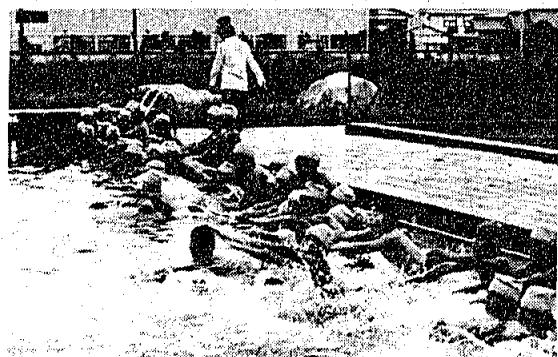


所役者
行町任辻
発垣資
岡垣町長
場



人口のうごき

[6月末]

- ▲人口 23,784人 (前年比 +720)
- 男 11,409人
- 女 12,375人
- ▲世帯数 6,811世帯 (前年比 +267)

水泳を通じて強い子、根性ある子に育てようと、吉木小学校では七月一〇日、一日北九州の水泳学校コーチ、吉田寅次郎先生を講師に招き水泳の訓練指導をうけました。吉木小学校では六月末より体育の授業としてプールで水泳を行っていますが、しっかりと基礎から始めると上達も早く、毎年吉田先生の指導をうけています。一年生は、吉田先生の笛の合図で水に顔をつけることから始まります。最初は水がこわくて今にも泣きそうな子も、終り頃には平気になり笑顔がこぼれて来ました。「今年の一年生は素質がありますよ。二回目でこれほど上達した子どもは今までなかつたですよ」と、吉田先生も感心され、二年生の拍手をうけていました。

九月に行われる水泳記録会にむけて、子どもたちも先生の指導を聞きもらすまいとしんげんです。先生の指導で、五、六年生は長距離でも平気に泳ぐことが出来、校長先生を驚かせていました。プールは、夏休み期間中開放され子どもたちの歓声が響きわたります。

ぼくたちだつて泳げるぞ

水泳を通じて強い子、根性ある子に育てようと、吉木小学校では七月一〇日、一日北九州の水泳学校コーチ、吉田寅次郎先生を講師に招き水泳の訓練指導をうけました。吉木小学校では六月末より体育の授業としてプールで水泳を行っていますが、しっかりと基礎から始めると上達も早く、毎年吉田先生の指導をうけています。一年生は、吉田先生の笛の合図で水に顔をつけることから始まります。最初は水がこわくて今にも泣きそうな子も、終り頃には平気になり笑顔がこぼれて来ました。「今年の一年生は素質がありますよ。二回目でこれほど上達した子どもは今までなかつたですよ」と、吉田先生も感心され、二年生の拍手をうけていました。

九月に行われる水泳記録会にむけて、子どもたちも先生の指導を聞きもらすまいとしんげんです。先生の指導で、五、六年生は長距離でも平気に泳ぐことが出来、校長先生を驚かせていました。プールは、夏休み期間中開放され子どもたちの歓声が響きわたります。

夏!!まつ盛り

非行防止は地域社会から ふえる青少年の非行

次の世代にない手となる青少年、「」の非行が毎年増えつけ、また年令も低下しています。エロ、グロの低俗な、雑誌、映画などのはん瀬、自然環境破壊による遊び場の喪失など、社会環境の悪化が、ますます青少年を非行にはしりせているといえます。私は、今一度、青少年の生活環境の現実を

み、地域ぐるみで青少年の健全育成のための環境づくりについて考え、みんなの力で少しでも青少年がすこやかに成長できるよう、努力をつみかさねいかなければなりません。今回は、特に青少年問題を特集いたしました。

今回は、特に青少年問題を特集いたしました。



青少年の非行実態について
身近かに最近起った事件の中
から一例を、折尾署の協力を
得て取り上げてみました。

六月二十九日午前一時ごろ、○
派出所の所員二名が管内を警ら中、
新築中の家屋から男女数名のひそ
ひそ話しが聞こえてきたので、懐
中電灯を照らし家屋内を見たところ
十三才から十五才位の男女五
名が、タバコを吸つたり、シンナ
ーを吸つたりして遊んでおり服装
も乱れていた。所員は男女五名を
不良行為少年として派出所に同行
し、事情聴取したところ、

① 少年達は、いずれも中学生で
ある。
② 少年達は、それぞれ分担して
タバコ、シンナーを持ちよること
にしている。
③ 少年達が集まる場所は、ほと
んど新築中の家で、こちらかじめ

- ・ 新興住宅地という特殊事情も
あり、住民の連帯感が欠如して
いる中で育っているため、子供
に淋しさがある。
- ・ 両親が「うちの子に限って」

郡内不良行為補導状況

(53年1月～53年12月)

(単位人)

	岡垣町	遠賀町	芦屋町	水巻町	合計
喫煙	107	83	66	194	450
深夜はいかい	87	29	112	143	371
家出	1	0	8	3	12
不純異性交遊	7	2	6	0	15
不良交友	5	4	16	27	52
怠学	9	5	12	10	36
不健全樂	26	1	7	17	51
薬物乱用その他	7	3	41	22	73
合計	249	127	268	416	1,060

不良行為補導

下調べをして日時場所を決め、
昼間ひそかに連絡をとる。

④ 集まる時期は、週に一度で、
親が寝しづまつたのを見はから
つて二階などからひそかにぬけ
だす。

⑤ 時間帯は、午前一時ごろで、
集まつたあとタバコを吸つたり
してその後セックスをしている。
などであったので、不良行為少年
として補導し、両親に少年を引渡
した。

調べによると、少年たちの家庭
環境は、いずれも新興住宅地にあ
り、両親とも健在で、少年に対する
監護能力も十分にある中流の家
庭である。

岡垣町では四九人の少年が補導
されています。
折尾署の話では、これは水山
の一角で、実態はもっともっと多
いだらうといつています。

岡垣町は一四九人

という安心感をもつております。
供との対話、しつけ教育がおろ
そかになつていて、
一親など、少年の引取りを連絡
すると「二階で勉強している」
などといつて無関心
なり、性に対する関心が異常
に高まつていて、



“社会を明るくする運動”遠賀区
保護司会のみなさんたち

見せた

岡垣勢の意氣

郡少年柔道大会が第一回遠賀（賀町武道場）に出場しました。この大会には、郡内の少年柔道チームが出場し、団体・個人戦に火花を散らしました。その中でも岡垣勢は並いる強剛を相手に一歩も引けをとらず、団体の部でみごと優勝を飾りました。

個人戦の部の成績は、次のとおりです。（敬称略）

- 小学一年 一位 中川康祐
- 小学二年 一位 山路泰毅
- 小学四年 一位 山路泰毅

やつたぞ優勝!!

第八回福岡県中学生バトミントン大会が六月二十四日福岡教育大学

体育館で開かれ、遠賀地区代表としてエビツバトミントンクラブから二十五名の選手が出場し、男女シングルスに優勝を飾りました。

この大会には県内の4ブロックの代表五〇名の選手が出場、男女シングルス戦、男女ダブルス戦に火花を散らしました。男子シングルスは並いる強剛をしりぞけ上位独占、女子シングルスにも優勝しました。男子ダブルスは日頃の成

果を充分發揮できず、おしくも一位にとどまりました。

この成績により、福岡県代表として、八月五日の九州大会（八月一八日兵庫県神戸市で開かれる全日本大会）に出場します。

☆男子シングルス 一位 八色

青年バレーボール大会 百合ヶ丘 優勝

会（町体協バレーボール部主催）

が、町民体育館と岡垣中学体育館



好試合続出の卓球大会（町民体育館）



▶女子シングルスに優勝した
川原美穂さん

福岡県中学生バトミントン大会

七月八日、区対抗卓球大会が町民体育館で開かれ、男子団体戦はつくし自治会チーム、女子団体戦は野間チームがそれぞれ優勝を得ました。この大会には男女あわせて二七チーム一二〇人の選手が、出場し個人・団体戦に地域の面目をかけて腕を競い白熱した好試合が続出しました。

成績は次のとおりでした。

（男子）団体の部 一位 つくし
自治会、一位、原三位、高陽、個人の部優勝者、三〇才以上 長野克彦（つくし自治会）、三〇才

（女子）団体の部 一位、野間未滴、福山満章（戸切）
二位、鍋田三位、東松原、個人の部優勝者、広渡陽子（東海老津）

盆踊り講習会

主催 岡垣町商工会青年部

日時 八月十七日（金）午後七時

場所 岡垣町総合グランド

（雨天の時は児童体育館）

り講習会（町商工会青年部主催）

が開かれました。この講習会は八月一七日開かれる盆踊り大会の課題曲「空手小唄」の発表も兼ねており、二五〇名の参加者で体育館は熱気があふれています。



盆踊り講習会の行われた
町民体育館

社員募集

タイヨー軸受株式会社

岡垣町戸切（国道筋）
(電話) 2局9440

謝恩中元大売出し

主催 中元太亮出し加盟店

後援 岡垣町商工会

期間 八月一日より十二日まで

◎お中元は心をこめた

◎アトラクション、その他楽しい催しが沢山あります。

◎ご家族お揃いでお出かけ下さい。

◎夏の「あいさつ……

◎今年も、いい品、大特価を

おとづけします。

◎すばらしい景品が盛沢山……

◎お買物は、ぜひ町内で

いたしましょう

○小学五年 一位 水島和志
○小学六年 二位 前田靖史
○中学一年 二位 半田重博

汗ばんだ熱気ムンムン

で開かれ、百合ヶ丘チームが優勝しました。

今大会は、昨年より四チーム減りましたが、出場した十六チームとも練習の成果がいたるところで見られ、白熱した好試合が展開されました。

成績は、次のとおりです。

一位 百合ヶ丘、二位、波津三位、東松原

◎職種 一般工（男女）
人員 若干名
(女は四十五才)

年令 十八才～五十五才

勤務時間 八時半～四時半

採用方法 面接（毎日随時）

給与 面談の上

各種保険あり、履歴書持参の事

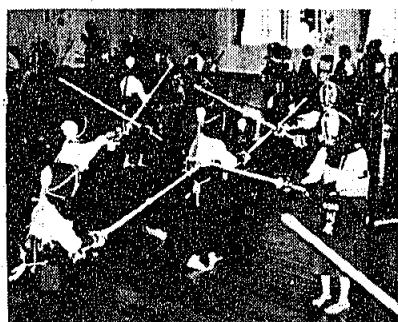
件



釣鐘

「メイン」「コテ」
ひびきわたる

鋭い気合い



鐘崎と釣鐘

隣の玄海町の鐘崎を、昔は「金崎」或いは「鐘御崎」と書いた。

又黒田長政公が慶長九年（一六〇四年）地島に波止場を築くため

釣鐘石

べ、海人を入れ、大綱を鐘にかけて引いたが上らない。

この時一天俄かにかき寄り、風雨は吹き荒れ海上に震動して一大変事となり、恐怖におののかない者はなかつた。遂に引き揚げること

が出来ず中止される。

それで興氏の時には、海人は腰に剣をさし、胸には鐘をかけて海に入つたという。黒田長政のときは、女の髪でつくつた網を使つたともいう。

剣道を学びながら、強く明るい礼儀正しい子に育てようと、

社会教育、公民館活動の一環として、剣道教室が開かれています。

剣道教室は、昭和二四年同好会に始まり昭和四七年から公民館活動として、続けられています。

昭和四七年公民館活動として始めた当時は、四十人の生徒でしたが、今では小学校一年生から一般の人まで約一五〇名の生徒で、吉木小学校体育館、町民体育館の道場はあふれるばかり、活気にみちたけいこが続けられています。

防具の紐が区別されており年一回行なわれる昇級試験めざして、けいこの意気こみはすさまじく竹刀を持つ手にも力がはいります。

強くなり昇級した時の喜びは計りしえないものがあります。

チビッコ剣士にまじり女性剣士も男性顔までのするどい気はく、週二回の練習がまちどおしそうです。

相撲教室開催

○募集期間 八月十三日より

○入室式 九月一日予定

○指導者

町体育協会相撲部員
岡垣町体育協会 相撲部

宗像大宮司七代興氏は、文明五年（一四七三年）應仁の乱が始まつて六年後、この鐘を引き揚げようと考え、多くの部下を引きつれて鏡崎に来、沢山の船をうち

宗像大宮司七代興氏は、文明五年（一四七三年）應仁の乱が始まつて六年後、この鐘を引き揚げようとしたが、この時も急に暴風雨になつて中止された。

○四年 地島に波止場を築くため観察された時、鐘崎に数日とどまりこの鐘を引き揚げようとする準備万端整えてかかられたが、この時も急に暴風雨になつて中止された。

櫛崎神社参道の入口に釣鐘形をした巨大な石が据えられており、その横に福岡県文化財専門委員筑紫豊氏の説明文が刻んである。



海底から引き揚げられた釣鐘石

今もこの鐘のある所の上で雨乞いをする。紙幣を海に投げて沈めるが、その紙幣が水面にしばらく立つ時は必ず雨が降るという。この釣鐘には昔から伝説があり、龍神様の宝で崇りがあり、どうしても引き揚げられない。また鐘のある所は鮫や鱗が番をしてい

ます。入室した以上途中でぐじけてやめないようがんばりましょう。

この鐘が引き揚げられた当時は、五十銭の拝観料をとられたが、見物人が後をたたず岡垣からも大勢見に行つた。

長畑

支給範囲等が拡大

— 遺族援護法の改正 —

戦傷病者、戦没者遺族援護法等の一部が改正されました。

1、障害年金、遺族年金、及び遺族給与金の額の引上げ

昭和五四年四月、及び六月から引き上げられています。

2、再婚解消妻制度に係る範囲の拡大

昭和五四年四月、及び六月から引き上げられています。

5、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大及び継続

昭和五四年四月一日以後、昭和五四年四月一日までに戦傷病者

等の妻となつた人および前回

(は号) の受給者に支給されま

す。

2、4、5、については受給者

からの請求を必要とし、昭和五四年一〇月一日(4)、については昭和五四年五月八日以後に請求書

提出された人に対して昭和五四年一

〇月一日から遺族年金等が支給

されます。

3、平病死遺族年金等と軍人恩給との不均衡の是正

第一款症(軍人恩給の旧第七項症)であった人が平病死した場合の遺族年金等の額が、相当する軍人恩給の額より低いので、昭和五四年一〇月からその不均衡が是正されます。

4、戦没者等の遺族に対する特別用慰金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

5、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

6、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

7、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

8、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

9、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

10、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

11、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

12、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

13、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

14、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

15、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

16、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

17、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

18、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

19、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

20、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

21、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

22、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

23、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

24、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

25、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

26、戦傷病者等の妻に対する特別給付金の支給対象範囲の拡大

昭和五四年二月三日までに公務扶助料等の受給権を失つた戦没者等の遺族に、六年償還の国債十

一万円が支給されます。

の受付を行います。詳細について
は県民生部援後課、岡垣町役場福
祉課へ。

目福岡地裁小倉支部内
電話56
1-3431番)に問合せてください。
事務局に申立用紙を用意していま
す。

香典返として預付
次の方から香典返として
御寄附がありました。あつく
御礼申し上げます。(敬称略)

社会福祉協議会へ
吉田勝雄(湯川区)一番ヶ
瀬子ヨメ(戸切区)高野春男
区)宮本君雄(波津区)田中
四郎(手野区)藤田タクミ
(東松原区)今川生枝(南高
陽区)植野晃(戸切百合野)
森止七郎(京都市)
老人クラブ寿会へ
吉田勝雄(湯川区)松永稿
(東松原区)宮本君雄(波津
区)田中四郎(手野区)

検察審査会をご存知ですか

自衛官募集

満18才以上~25才未満の男子
(南山田区) 松永稿(東松原
区) 宮本君雄(波津区) 田中
四郎(手野区) 藤田タクミ
(東松原区) 今川生枝(南高
陽区) 植野晃(戸切百合野)
森止七郎(京都市)

身長 1m55cm以上
体重 47kg以上

試験課
筆記試験・身体検査・面接
願書交付期間

7月1日~8月31日
詳しい事は町役場総務課でおた
ずねください。

老人クラブ寿会へ

吉田勝雄(湯川区) 松永稿

(東松原区) 宮本君雄(波津
区) 田中四郎(手野区)

8月町の主要行事
※各月の開催日は別途掲載

なおり今年8月分より左記のとお
り年金支給額が改正されました。

来る8月11、13の両日に町内の
各郵便局で年金証書の回収をしま
す。

◎一、老令福祉年金
十九万八千円→二十四万円

6日 行事内容
老人検診・成人検診

10日 心配ごと相談

9日 乳幼児相談

10日 農業委員会

12日 連賀郡民体育大会

経済課

17日 益踊り大会(商工会主催)

社会教育課

21日 乳兒検診

町民課

22日 遠賀郡母子研修会

社会教育課

24日 愛の献血

町民課

24日 心配ごと相談

福祉課

26日 体育大会

社会教育課